

二十年度住生活総合調査にご協力ください

国土交通省・建設整備課

国土交通省では、都道府県、市町村の協力のもと、十二月一日、全国各地において「平成二十年度住生活総合調査」を行うこととしています。

この調査は、住生活に関する意識や意向について聞き取るもので、国や地方公共団体の住宅政策を行ううえで重要な資料となるものです。

今回は、十月に実施された住宅・土地統計調査（総務省）にご回答いただいた世帯の中から一部抽出し、全国で約十世帯、青森県内で約千二百世帯を対象に行いますが、鶴田町では、一定の無作為抽出した約三十二世帯に調査を



お願いすることになっています。

十一月二十一日から十二月七日までの間、統計調査員証を持った調査員が、対象となった世帯を訪問しますので、調査にご協力をお願いいたします。

◆問い合わせ先

建設整備課 土木班
(内線287)

排水設備責任技術者等講習のお知らせ

日本下水道協会青森県支部

日本下水道協会青森県支部では、排水設備工事責任技術者・配管工の更新および認定講習を次のとおり行います。

◆講習の種類

▽配管工の認定講習

排水設備の施工ができる者を認定する。

▽責任技術者の更新講習

平成二十一年三月三十一日に有効期間満了となる者の更新

▽配管工の更新講習

平成二十一年三月三十一日に有効期間満了となる者の更新

◆講習の日時

▽配管工の認定講習

平成二十一年一月二十日（火）
午前十時三十分～

▽技術責任者の更新講習

平成二十一年一月十九日（月）
午後二時～

▽配管工の更新講習

平成二十一年一月二十日（火）
午後二時～

◆会場

プラザマリユウ五所川原

◆申込書の配布

平成二十一年十一月二十八日（金）
建設整備課上下水道班で配布

◆申込受付期間

平成二十一年十一月二十八日（金）
十二月十六日（火）午前八時

十五分～午後五時十五分

◆受講料

配管工の認定講習・責任技術者の更新講習・・・七千円

配管工の更新講習・・・五千円
（各講習とも振込手数料は別途）

◆手続き・問い合わせ先

建設整備課 上下水道班
(内線281)

平成二十年分年末調整説明会のお知らせ

五所川原税務署

平成二十年分の年末調整説明会を次のとおり開催いたします。

◆開催日時

十一月二十一日（金）午後一時
三十分～午後三時三十分

※開場午後一時

◆会場

五所川原市幾世森二四ノ一五
ふるさと交流圏民センター
「オルテンシア」小ホール

※出席の際は、事前に郵送されている関係書類を持参してください。

◆問い合わせ先

五所川原税務署 法人課税部門
TEL 0173 (34) 3279
(直通)

第六十回人権週間

青森地方方法務局

十二月四日から十日までは「第六十回人権週間」です。

昭和二十三年十二月十日第三回国際連合総会で世界人権宣言が採択されて以来、国連ではこれを記念し、毎年十二月十日を「人権デー」と定め、各国では基本的人権尊重の精神を徹底させるための記念行事が行われます。

わが国では、「人権デー」を最

平成21年5月21日から「裁判員制度」が始まります

裁判員制度は、国民のみなさんに裁判員として重大な事件の刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

裁判員制度に関する詳しい内容はホームページに掲載しております。青森地方検察庁では、裁判員制度の無料説明会やDVD・ビデオの無料貸し出しを行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ先 青森地方検察庁 企画調査課 TEL 017 (722) 5214
(ホームページアドレス <http://www.kensatsu.go.jp>)

今月の納税

固定資産税

第4期

納期限12月1日(月)

国民健康保険税

第5期

納期限12月1日(月)

終日とする一週間(十二月四日から十日まで)を「人権週間」と定めていますが、青森県人権擁護委員連合会と青森地方事務局では次の強調事項を掲げ、県民の皆さんに人権尊重思想の大切さと呼び掛けています。

◎平成二十年度啓発活動重点目標《世界人権宣言六十周年》

「育てよう 一人ひとりの人権意識」― 思いやりの心・かけがえない命を大切に ―

◎女性の人権を守ろう

◎子どもの人権を守ろう

◎高齢者を大切にすることを育てよう

◎障害のある人の完全参加と平等を実現しよう

◎部落差別をなくそう

◎アイヌの人々に対する理解を深めよう

◎外国人の人権を尊重しよう

◎HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

◎刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

◎犯罪被害者とその家族に配慮しよう

◎インターネットを悪用した人権侵害は止めよう

◎性的指向を理由とする差別はなくそう

◎北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

◎人身取引をなくそう

「人権週間」にあたり、私たち

一人ひとりが人権について考え、明るく豊かな社会を作りましょう。

なお、毎日の生活の中で困りときは、

青森地方事務局五所川原支局
TEL 0173 (34) 2330

または、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

また、青森地方事務局では、子どもの人権110番
TEL 0120 (007) 110

女性の人権ホットライン
TEL 0570 (070) 810

も開設しています。

特設人権相談所 開設のお知らせ

青森地方事務局五所川原支局

法務局では次の日程で法務局特設人権相談を開催します。ちょっとしたことで、ひとりでも悩まず相談してみてください。

◆日時

平成二十年十二月五日(金)
午前10時～午後3時

◆場所

国際交流会館 一階
102研修室

◆相談担当者

人権擁護委員
問い合わせ先

青森地方事務局五所川原支局
TEL 0173 (34) 2330



乳幼児健康診査

4か月児健康診査

- 月 日 12月3日(水)
- 受 付 午後1時～1時10分
- 場 所 鶴遊館
- 対 象 平成20年7月生まれ

10か月児健康診査

- 月 日 12月3日(水)
- 受 付 午後1時30分～1時40分
- 場 所 鶴遊館
- 対 象 平成20年1月生まれ

3歳児健康診査

- 月 日 12月17日(水)
 - 受 付 午後1時30分～1時40分
 - 場 所 鶴遊館
 - 対 象 平成17年3月・4月生まれ
- ※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。

■問い合わせ先

町民生活課 健康長寿班
(内線136)

あなたもいっしょに メタボ予防始めませんか？

下記の講演会はどなたでも自由に聴講できます。ご自身の健康管理にぜひお役立てください。

講演①「メタボのからくり知って メタボ予防！」

講師 今岡医院
院長 今岡 泰郎 先生

■日時
平成20年12月4日(木)
午後1時30分～2時30分

講演②「今日からすぐできる メタボ予防運動」

講師 健康・体力づくり協会
理事長 近藤 文俊 先生

■日時

平成20年12月4日(木)
午後2時40分～3時30分

■運動のできる服装でバスタオルを1枚持参してください。

■会場 講演①・②とも同じ
鶴遊館 ふれあい広場

講演③「今度こそあなたも タバコがやめられます！」

～取り戻そう！その若さとその笑顔を～

講師 小嶋デンタルクリニック
院長 山本 若子 先生

■日時
平成20年12月19日(金)
午後1時30分～2時30分

■会場
鶴遊館 ふれあい広場

■問い合わせ先

町民生活課 国保介護班
(内線143)

タぐれ窓口

11月のタぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日 12月5日・19日 いずれも金曜日

■開設時間 午後5時15分～6時15分

閉庁後に戸籍抄本・謄本(午後五時までに電話での申し込みが必要)や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

□相談先

教育委員会(内線210・250)

■相談日時
月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分(土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く)

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。12月の相談日は次のとおりです。秘密は厳守されますので、お気軽においでください。

■日時 12月5日(金)・10日(水)
いずれも午前10時～午後3時

■場所 鶴岡町国際交流会館 1階102研修室